○府民への情報提供や普及啓発に取組みます。

【具体的な取組】

・公民連携を図るなど、広報活動を充実させ、救急医療の情報提供や適正利用にかかる普及啓発を行います。

施策・指標マップ

救急医療体制の確保と質的向上

番号	A　個別施策
1	関係機関と連携した救急医療体制の確保
2	病院前活動と病院後活動の一体的な検証による質的向上
3	府民への情報提供・普及啓発

番号	B　目標（体制整備・医療サービス）	
1	二次救急医療機関の確保	
	指標	二次救急医療機関数
2	眼科・耳鼻咽喉科の二次後送体制の確保	
	指標	眼科・耳鼻咽喉科の二次後送当番病院確保日数
3	熱傷センターの指定	
	指標	熱傷センター指定数
4	新興感染症発生・まん延時を含む円滑で適切な救急医療体制の確立	
	指標	30分未満搬送率（現場滞在時間）
5	適正な救急利用の促進	
	指標	軽症患者の割合

番号	C　目的（府民の状態）	
1	救急患者の生存率向上	
	指標	救急入院患者の21日後生存率